

講座・イベント

さつき盆裁会

▼日時／6月6日(土)、7日(日)・9時〜16時▼会場／スマイル園さつき盆裁会佐藤公園35・3535

困りごと・相談

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、生活でお悩みの方々へ

都道府県社会福祉協議会にて、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的な資金が必要な方および生活の立て直しが必要な方に、緊急小口資金等の特別貸付を実施しています。問い合わせに対応するコールセンターが開設されていますので、制度の内容や詳細については、左記センターへお問い合わせください。

個人向け緊急小口・総合支援コールセンター ☎0120・46・1999（土日・祝日を含む（9時〜21時））

※にかほ市にお住まいの方は、社会福祉協議会の各所にて申請を受け付けています。

秋田働き方改革推進支援センター 無料出張相談

就業規則の作成方法、労務管理全般の相談、雇用関係助成金の活用などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

▼日時／5月20日(水)、6月17日(水)・13時〜16時▼会場／にかほ市商工会金浦本所▼申込／各相談日前日までに、左記へ電話で申し込み

秋田働き方改革推進支援センター ☎0120・6995・783 / ☎018・865・5335

生活・環境

セーフティロードにかほ

黄色い帽子・黄色いランドセルにご注意！

暖かくなり、バイクや自転車などの乗り物による活動が増える時期です。ドライバーは、道路や横断歩道では「歩行者優先」で、黄色い帽子・黄色いランドセルカバの新しい入学児童にも思いやりのある運転を心がけましょう。歩行者は、無理な横断や飛び出しをしないよう、一人ひとりが交通ルールの順守に努めま

よう。

◆自転車に乗る時は「自転車安全利用五則」を守りましょう！

▼自転車安全利用五則／①自転車は車道が原則、歩道は例外です／②車道は左側を通行です／③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行です／④安全ルールを守りましょう／⑤子どもはヘルメットを着用しましょう。

生活環境課 ☎32・3033

	4月中	累計
人身事故	1件	6件
死者数	0人	1人
負傷者数	1人	6人
物損事故	20件	96件

全国ごみ不法投棄監視ウィーク

にかほ市では、不法投棄監視員によるパトロール等、不法投棄防止のための取り組みを行っています。不法投棄の防止については、発生させない環境づくりも重要となります。5月30日(出)（ごみゼロの日）から6月5日(金)（環境

の日）は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」となりますので、不法投棄を発生させない環境づくりをより一層心がけましょう。

◆不法投棄は犯罪です

道路沿いや農地・山林・川付近の目目の付きにくい所に、既にごみが捨ててある所などに、平気で捨てる方がいるため不法投棄が後を絶ちません。不法投棄をした者には、5年以下の懲役もしくは1千万円（法人の場合は3億円以下）以下の罰金が科せられます。

にかほ市では、廃棄物不法投棄監視員がパトロールを行い、発見した場合の通報や不法投棄防止に関する適切な指導を行っています。

「不法投棄は、しない、させない、許さない！」地域みんなの力で、きれいで住みよいかほ市にしましょう。

▼土地所有者、管理者の皆様へお願い／不法投棄されたごみは、投棄者、排出者、土地管理者に撤去責任があります。所有する土地や建物が、不法投棄現場にならないように適正な管理をお願いします。

▼農家の皆さまへお願い／自らの土地や畑であっても、不要になった農機具や廃び二

ール等を目だりに放置せず、適正に処理してください。一時保管する場合も適正に管理してください。

生活環境課 ☎32・3033

福祉・健康・保健

にかほ市精神保健ボランティア「ほたるの会」からお知らせ

にかほ市精神保健ボランティア「ほたるの会」では、各地域でコーヒースロンを実施しています。誰かと話をしたり、話を聞いたり、ホッと一息つける場所が欲しいとき、気軽にお立ち寄りください。

※「ほたるの会」は、傾聴ボランティアとしてこころの居場所づくりを推進するとともに、秋田県精神保健福祉ボランティア連絡協議会の一員として、秋田こころのネットワーク活動も担っています。

▼実施日・会場／毎月広報のカレンダーをご覧ください。

問仁質保保健センター ☎32・3000

高齢者肺炎球菌予防接種

今年度対象となる方に通知を送付しています。

対象／今年度、65歳、70歳、

公共機関から

「県民防災の日」における避難訓練を中止します

秋田県では、「日本海中部地震」が発生した5月26日を「県民防災の日」と定め、毎年、避難訓練などを実施しています。にかほ市も、毎年、沿岸部の自治会を対象とした避難訓練を実施していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止します。ご理解とご協力をお願いします。

問防災課 ☎43・7504

2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすること

75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方▼接種回数／1回▼助成額／3,000円

※過去に予防接種を受けたことのある方は対象外です。

※助成を受けられる場合は、一生に1回となります。

※接種料金から助成額を引いた分が自己負担になります。

問仁質保保健センター ☎32・3000

事業者の皆様へ

6月1日から来春の高卒者を対象とした求人受付が開始されます。企業の将来を担う優秀な人材の確保と若年者の地元就職による活力ある地域づくりのため、早期の求人提出により学生・生徒への企業情報や採用情報を発信し、若い人材を確保してください。

ハローワーク内に事業所相談コーナーを設置し、高卒者採用のお手伝いしていますので、ぜひご相談ください。電話での相談も受け付けています。

問ハローワーク本荘 ☎22・3421

令和2年度（令和元年分）の所得および課税証明書の発行

令和2年度（令和元年分）の所得および課税証明書の発行

県内において、感染した人やその家族、診療した医療機関や関係者に対する誹謗中傷や根拠のない差別行為は人権侵害です。そうした差別や偏見等が拡がることは、新型コロナウイルス感染症に対する人々の不安を煽り、感染拡大防止の妨げにもなります。誤った情報や不確かな情報に惑わされて人権侵害につながるようなことがないよう、国、地方公共団体や医師会が発表する正しい情報に基づいて、人権に配慮した適切な行動をとっていただくようお願いいたします。

◆その他

問秋田県医師会 ☎080・9650・4633

問秋田県医師会 ☎080・9650・4633

問秋田県医師会 ☎080・9650・4633

NOI・新型コロナウイルスハラスメント

問秋田県医師会 ☎080・9650・4633

を目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は2020年6月1日現在です。5月から6月にかけて行いますので、調査へのご回答をお願いします。

問まちづくり推進課 ☎43・7510

その他

問秋田県医師会 ☎080・9650・4633

問秋田県医師会 ☎080・9650・4633

問秋田県医師会 ☎080・9650・4633